

「農林業センサス」にご協力を

2月1日に、2010年世界農林業センサスが全国一斉に実施されます



平成22年は 国勢調査の年です

(10月1日実施)



今回の調査は、農林水産省が2月1日を基準日として全国一斉に実施するものです。

1月中旬から調査員が、農林業を営んでいる皆さんのところに向います。ご協力をお願いします。

農林業センサスとは

全国の農林業を営む全ての人を対象に、5年ごとに行う調査です。この結果が農林業・農山村の未来へとつながります。

調査目的・利用

農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料を作成し、提供することが目的です。

また、各種農林統計調査の母集団整備、農林業の国際比較、地方交付税交付金算定基礎、農山村地域の活性化対策などにも活用されます。

調査対象

農林産物の生産を行うか、または委

託を受けて農林業作業を行い、生産または作業に係る面積・頭数が一定規模以上の人または組織の代表者。

主な調査項目

- 世帯員の構成と就業状況
- 農地や山林の所有と利用状況
- 農林産物の生産販売状況
- 農業・林業の労働力、作業受託の状況

秘密の保護

この調査は法律に基づいた調査です。提出された調査票は厳重に保管され、プライバシーは守られます。



問合せ 総合政策課